

第70回国有財産九州地方審議会の開催結果について

平成28年10月31日(月)、福岡第一合同庁舎本館において、第70回国有財産九州地方審議会(会長 甲斐隆博:株肥後銀行 代表取締役頭取)が開催されました。

審議の結果、下記のとおり諮問事項については、諮問のとおり処理することを適当と認めるとの答申がありました。

記

諮問事項

1. 熊本市東区に所在する一般会計所属国有財産を、熊本市に対し熊本市民病院用地として売払い及び道路拡幅用地として貸付けすることについて

(1) 所在地及び区分・数量

所在地: 熊本市東区東町4丁目4番1

区分・数量: 土地 約24,000.00㎡ 立木竹 416本
建物 建3,249.11㎡/延19,858.49㎡ 工作物 一式

(2) 概要

熊本市から熊本市民病院用地及び道路拡幅用地として利用するため、国有地の取得等要望があり、当審議会へ諮問した結果、当市に対し売払い及び貸付けすることを適当と認めるとの答申がありました。

2. 熊本県合志市に所在する一般会計所属普通財産を、合志市に対し小中学校用地として売払いすることについて

(1) 所在地及び区分・数量

所在地: 熊本県合志市栄字西沖3793番9外

区分・数量: 土地 57,707.34㎡のうち約56,000㎡ 立木竹 37本
建物 建215.73㎡/延215.73㎡ 工作物 一式

(2) 概要

熊本県合志市から小中学校用地として利用するため、国有地の取得要望があり、当審議会へ諮問した結果、当市に対し売払いすることを適当と認めるとの答申がありました。

3. 福岡市城南区に所在する一般会計所属普通財産を、福岡市の事業認可が得られた場合に、社会福祉法人に対し特別養護老人ホーム等用地として売払い又は貸付けすることについて

(1) 所在地及び区分・数量

所在地：福岡市城南区茶山3丁目34番のうち

区分・数量：土地 約9,800㎡を上限

(2) 概要

社会福祉法人等から特別養護老人ホーム等用地として利用するため、国有地の取得等要望があり、当審議会へ諮問した結果、福岡市の事業認可が得られた場合に、当法人に対し売払い又は貸付けすることを適当と認めるとの答申がありました。

【諮問事項1、2についての照会先】

九州財務局 管財部 管財総括第一課

(代表) 096-353-6351 (夜間直通) 096-206-9714

(FAX) 096-353-4555

担当者 宮 浦 (内線 3111)

古 田 (内線 3112)

【諮問事項3についての照会先】

福岡財務支局 管財部 管財総括第一課

(代表) 092-411-7281 (夜間直通) 092-411-9042

(FAX) 092-472-2970

担当者 井 手 (内線 3511)

吉 岩 (内線 3512)